

暮らし

4施設共通利用回数券を見直しました

スポーツセンター・スイミングセンター・動物公園・水上公園の4施設共通で使用できていた「4施設共通利用回数券」を見直しました。今後は、左表の取扱いとなります。

■共通利用回数券の取扱い

施設名	【旧】4施設共通利用回数券		【新】回数券	
	発行	使用	発行	使用
スポーツセンター	×不可	○	○	○
スイミングセンター	×不可	○	○	○
動物公園	×不可	○	×不可	×不可
水上公園	×不可	×不可	×不可	×不可

※動物公園では、年間パスポートを販売しています。年間3回以上利用するとお得です。ぜひ利用してください。
※新たな料金区分は、各施設にお問い合わせください。

問合せ 土木課公園管理係 283/S & D
Dスポーツアリーナ羽村 555-10033
(祝日以外の月曜日を除く午前9時～午後5時)

国民健康保険 医療費通知を送付します

令和6年7～10月に国民健康保険を使って診療を受けた方、および柔道整復師などの施術を受けた方に、2月中に世帯主宛てに国民健康保険医療費通知を送付します。通知に記載している医療費は、診療に要した医療費の総額(10割)です。差額ベッド代など保険診療対象外のものは含まれません。

※この通知は受診した医療費のお知らせです。手続きの必要はありません。
問合せ 市民課保険係 125

貯水槽水道を設置している方へ適切な衛生管理を

マンション、学校、病院などは、水道水を受水槽・高置水槽を通じて給水する貯水槽水道です。受水槽から先は設置者が管理することになっています。適切な衛生管理をお願いします。

年に1回は受水槽・高置水槽の清掃および施設の点検を行ってください。また、水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか、定期的に確認してください。

問合せ 水道事務所 554-2269



※チャイム…実際のサイレン音ではなく、試験放送を始めることをお知らせするための音
問合せ 防災安全課防災・危機管理係 217

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を行います

Jアラートは、緊急地震速報や気象警報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から直接住民に対し瞬時に伝達するシステムです。このシステムの全国一斉情報伝達試験を行います。

日時 2月12日(水)午前11時

当日は、市内の防災行政無線で事前のお知らせのあと、チャイム※と「これはテストです」という内容の試験放送が流れます。訓練ですので間違いないようお願いいたします。

4月1日から、水道料金を改定します

問合せ 水道事務所 554-2269

安全で安定した水道水の供給を継続していくため、令和7年4月1日から水道料金の改定を行います。ご理解とご協力をお願いします。

■新しい水道料金2か月分(消費税抜き)

水道メーター口径(呼び径)	基本料金(円) ()内は増加額	従量料金 使用水量1㎡当たりの単価(円) ()内は増加額						
		1～20㎡	21～40㎡	41～60㎡	61～200㎡	201～400㎡	401～2,000㎡	2,001㎡～
13mm	1,240 (+200)							
20mm	1,660 (+200)	30 (据え置き)	135 (+10)	175 (+15)	220 (+20)	290 (+30)	370 (+20)	400 (+30)
25mm	2,060 (+260)							
30mm	5,540 (+700)			220 (+20)		290 (+30)	370 (+20)	400 (+30)
40mm	11,000 (+1,400)							
50mm	37,600 (+4,740)				370 (+20)			400 (+30)
75mm	82,400 (+10,580)							

どのくらいの料金改定なの?

一般家庭で使用する平均的な使用量40㎡の場合(水道メーター口径20mm、2か月分、消費税抜き)

	改定前	改定後
基本料金	1,460円	1,660円
従量料金	30円×20㎡+125円×20㎡=3,100円	30円×20㎡+135円×20㎡=3,300円
合計	4,560円	4,960円

▶この例では、2か月間で400円、1年間で2,400円の引き上げとなります。
※令和7年4月1日以降最初の請求分は、現行料金と新料金を日割計算で算定します。
詳しくは、市公式サイトをご覧ください。



▲市公式サイト



知れば知るほど 羽村の水道事業

撮影にご協力をお願いします



いつも「広報はむら」「テレビはむら」をご覧くださいありがとうございます。

広報担当職員は、施設管理者やイベント主催者などの許可を得て、広報活動に活用するために、写真や動画などの撮影を行っています。

撮影現場では原則、直接口頭で撮影の承諾をいただいていませんので、撮影されたくない場合は、撮影している職員に申し出てください。腕章が目印です。

※広報はむらは市公式サイトにも掲載しています。

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係 336

西多摩衛生組合から



フレッシュランド西多摩 温泉(源泉)名称を募集!

天然温泉として生まれ変わる「フレッシュランド西多摩」。地域の皆さんに親しまれるような、温泉(源泉)の名称を募集します。

応募資格 構成市町内(羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町)在住の方

応募点数 1人1点

応募受付 2月6日(休)～3月28日(金)(消印有効)に、必要事項を、Eメールまたは郵送(通常はがき)で、申込先へ

【必要事項】

- ①件名「フレッシュランド西多摩の温泉名称公募」
- ②温泉名称とふりがな(施設名「フレッシュランド西多摩」は必須)
(例)「フレッシュランド西多摩 ○○(ふりがな)の湯」
「○○(ふりがな)温泉 フレッシュランド西多摩」
- ③名称の意味・理由
- ④応募者の住所、氏名、年齢、電話番号

※①～④の記載事項を満たしていれば、様式は問いません。詳しくは組合ウェブサイトをご覧ください。

申込先・問合せ 西多摩衛生組合フレッシュランド西多摩

☎554-2409 〒205-0012 羽村市羽 4235

✉freshland_onsen@nishiei.or.jp



▲応募はこちら(西多摩衛生組合ウェブサイト)